



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヒ ッ ト  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 深 井 英 樹  
(コード番号：378A 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長 勝 山 宏 哉  
(TEL03-3543-7771)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年6月30日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,125,000株
今回の分割により増加する株式数	7,125,000株
株式分割後の発行済株式総数	14,250,000株
株式分割後の発行可能株式総数	44,480,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、2026年4月30日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等より株式数が増加する可能性があります。

③日程

基準日公告日	2026年6月12日（予定）
基準日	2026年6月30日（予定）
効力発生日	2026年7月1日（予定）

(3) その他

①資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、2026年7月1日を効力発生日としておりますので、2026年6月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年5月14日開催の取締役会決議により、2026年7月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,240,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,480,000株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2026年5月14日  
効力発生日 2026年7月1日

3. 新株予約権（ストックオプション）の行使価額の調整

本株式分割に伴い、2026年7月1日以降、新株予約権（ストックオプション）の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整します。

新株予約権の名称（発行決議日）	行使価格	
	調整前	調整後
第1回新株予約権（2022年3月30日）	325円	163円
第2回新株予約権（2023年7月26日）	650円	325円

以 上